

【旅行相談条件書】

お申込みいただく前に、この条件書を必ずお読みください。

この書面は旅行業法第 12 条の 4 に定めるところの取引条件説明書面です。渡航手続代行契約が成立した場合は同法第 12 条の 5 に定めるところの契約書面の一部となります。

[1]旅行相談契約

① 旅行相談契約とは、HamaGoldExperience（以下「当社」といいます）が相談に対する旅行業務取扱料金（以下「相談料金」といいます）を収受することを約して、お客様の依頼により、次に掲げる業務を行うことを引き受ける契約をいいます。

旅行計画の作成のための助言、旅行計画の作成、旅行に必要な経費の見積もり、旅行地および運送・宿泊機関等に関する情報提供、その他旅行に必要な助言および情報提供を引き受ける契約を言います。

[2]旅行相談契約のお申込みおよび契約成立

① 旅行相談をホームページでお申込みを受ける場合は、ご相談に必要な事項を所定欄に記載いただくことでお申し込みいただけます。

この場合は当社が契約の締結を承諾した時に成立いたします。

②当社は本項①にかかわらず、電話、郵便、ファクシミリ、メールまたは当社営業所において相談業務契約のお申込みを受けることがあります。この場合において旅行相談契約は、必要事項をお申し出いただき、当社が契約を承諾した時に成立します。

③当社は次にあげる場合は 旅行契約に応じないことがあります

1. お客様の相談内容が公序風俗に反し、もしくは旅行地において施行されている法律に違反する恐れのあるものであるとき。
2. お客様が、暴力団、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業または総会社等その他反社会的勢力であると認められるとき。
3. お客様が、当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する 行為を行ったとき。

4. お客様が、風雪を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為または、これらに準ずる行為を行ったとき。

3. 契約締結の拒否

当社は、次に掲げる場合において、契約の締結に応じないことがあります。

- ① お客様の相談内容が公序良俗に反し、もしくは旅行地において施行されている法令に違反するおそれがあるものであるとき
- ② お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合
- ③ お客様が当社に対して暴力的または不当な要求行為、脅迫的な言動もしくは暴力を用いる行為などを行った場合
- ④ お客様が風説を流布し、偽計もしくは威力を用いて当社の信用を毀損もしくは業務を妨害する行為などを行った場合
- ⑤ 前条③の申し出のあった場合であって、お客様の参加のために必要な措置が講じられないとき
- ⑥ 申込者が20才未満である場合
- ⑦ 当社の業務上の都合があるとき

[4] 相談料金

当社が1に掲げる業務を行った際は、お客様は当社に対、当社が定める期日までに下表の相談料金をお支払いください。

相談料金

区 分	内 容	料 金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 (60分まで) 2,200円 以降30分ごと 1,100円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき 1,100円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り (運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金 3,300円と 旅行日程1日につき 1,100円

	(4)運送機関の運賃・料金の見積り	1 件につき	550円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A 4 版） 1 枚につき	1,100円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に	5500円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

[5] 当社による契約の解除

当社はおお客様が前条[2]から[4]までのいずれかに該当することが判明したときは、契約を解除することがあります。

[6] 当社の責任と損害賠償 当

社は契約の履行にあたって、当社が故意または過失によってお客様に損害を与えた場合、その損害を賠償します。ただし、損害発生の日から起算して6月以内に当社に対して通知があったときに限ります。当社は、当社が作成した旅行の計画に記載した運送・宿泊機関等について、実際に手配が可能であることを補償するものではありません。したがって、満員等の事由により、運送・宿泊機関等との間で、サービスの提供をする契約ができなかったとしても、当社はその責任を負うものではありません。

[7]個人情報の取扱い

① 当社は、旅行申込みの受付に際し、所定の項目についてお客様の個人情報を取得いたします。お客様が当社にご提供いただく個人情報の項目をご自分で選択することはお客様の任意ですが、全部または一部の個人情報を提供いただけない場合であって、お客様との連絡、あるいは旅行サービスの手配およびそれらのサービス受領のために必要な手続きがとれない場合、お客様のお申込、ご依頼をお引受できないことがあります。取得した個人情報は旅行業務取扱管理者が個人情報管理者を代理してご対応いたします。

②当社は、前号により取得した個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配およびそれらのサービスの受領のため の手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

当社は、

1. 当社商品やサービス、キャンペーンのご案内
2. 旅行参加後のご意見や感想の提供のお願い
3. アンケートのお願い
4. 特典サービスの提供
5. 統計資料の作成 に、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

③当社は、当社が保有するお客様個人データのうち、氏名、住所、電話番号またはメールアドレスなど のお客様への連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社提携先との間で共同して利用させていただくことがあります。当該提携先は、それぞれの営業案内、お客様のお申込の簡素化、 催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これを利用させていただくことがあります。

④当社は、お客様より利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用停止、第三者提供の記録の請求があった際には、速やかに対応するものとします。

[8] 振込手数料 金融機関等への振込手数料はお客様の負担となります、ご了承ください。

[9] 約款準拠 本条件書に記載のない事項は標準旅行業約款（旅行相談契約の部）に定めるところによります。

[10] 旅行条件の基準日 旅行条件および旅行代金の基準日については令和6（2024）年9月1日となります。

取扱個所

〒697-0023 島根県浜田市長沢町 1474-7

Hamada Gold Experience

島根県知事 登録旅行業 第地域限定-115 号

旅行業務取扱管理者 関口 幸江

y-sekiguchi@hamada-gold-exp.com

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
契約に関し不明点等がありましたら、当社の旅行業務取扱管理者までお問い合わせください。